

令和5年(2023年)3月9日

北海道スタイル推進協議会会員の皆様

北海道知事 鈴木 直道

北海道スタイルに係るマスク着用の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、特段の御理解と御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

今般、令和5年2月10日の新型コロナウイルス感染症対策本部決定「マスク着用の考え方の見直し等について」及び基本的対処方針の一部変更において、「令和5年3月13日からマスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とする」とされたことを踏まえ、北海道スタイルによりこれまで呼びかけておりましたマスクの着用につきましては、3月13日から国の考え方と同様に「個人の判断を基本」とすることとし、北海道スタイルのマスク着用に関わる部分は削除した上で、マスク着用以外の基本的感染対策は、引き続き実践していただくことといたしました。

つきましては、周知のためのチラシを作成いたしましたので、現在、掲示していただいております、北海道スタイル安心宣言やポスター等の近くに掲示していただくなどの御対応をお願いいたします。

なお、現在、見直しが進められている業界ごとの「業種別ガイドライン」に基づいた感染対策につきましても、引き続き遵守いただきますとともに、マスク着用にあつては、個人の判断に委ねられるものであるものの、事業者の方々が感染対策上または事業上の理由等により、利用者または従業員にマスク着用を求めることは許容される旨の国の方針が示されておりますので、この方針に沿った適切な対応をお願いいたします。

記

〈送付資料〉

- ・マスク着用の考え方の見直し等について(令和5年2月10日政府対策本部決定)
- ・周知啓発用チラシ

[保存先アドレス] <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/newhokkaidostyle.html>

担当：北海道経済部経済企画局経済企画課  
北海道新型コロナウイルス感染症対策本部  
経済対策調整班  
電話：011-206-0287